

令和7年度決算に基づく 健全化判断比率等について

問い合わせ 財政課 TEL04-2998-9030



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、
令和7年度の決算についての
健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

～ 算定結果 ～

早期健全化基準からみて、健全な財政状況です。

前年度と比較して、
実質公債費比率は0.1ポイント
将来負担比率は3.3ポイント
それぞれ改善しました。

早期健全化 基準

実質赤字比率：11.25%
連結実質赤字比率：16.25%
実質公債費比率：25.0%
将来負担比率：350.0%

いずれかの基準値以上となった場合、
財政状況の悪化と判断され、
自主的な改善努力が必要となります。

実質公債費比率と 将来負担比率 の変動の理由

実質公債費比率は、地方債の元利償還金が増加した影響等により、単年度比率が前年度より約0.3ポイント上昇しましたが、直近3カ年の平均値で表す実質公債費比率の値は0.1ポイント改善しました。

将来負担比率は、充当可能財源の増加で将来負担額が減少したことにより、前年度より3.3ポイント改善しました。

実質赤字比率

赤字はありません！

一般会計と狭山ヶ丘土地区画整理特別会計、所沢駅西口土地区画整理特別会計（これを「一般会計等」といっています。）に生じている赤字が、市の標準財政規模に対してどれくらいの割合を占めているかを表すものです。

黒字の場合は算定されません。

連結実質赤字比率

赤字はありません！

一般会計等に病院や上下水道の企業会計を含めて市の全ての会計に生じている赤字が、市の標準財政規模に対してどれくらいの割合を占めているかを表すものです。
黒字の場合は算定されません。

健全化判断比率 の内容

実質公債費比率

4. 9%

（前回値 5. 0%）

地方債の元利償還金等の増加や災害復旧費等に係る基準財政需要額の減少により、単年度比率は前年度から上昇したものの、直近3カ年の平均値で表す実質公債費比率は、健全な状態が続いています。

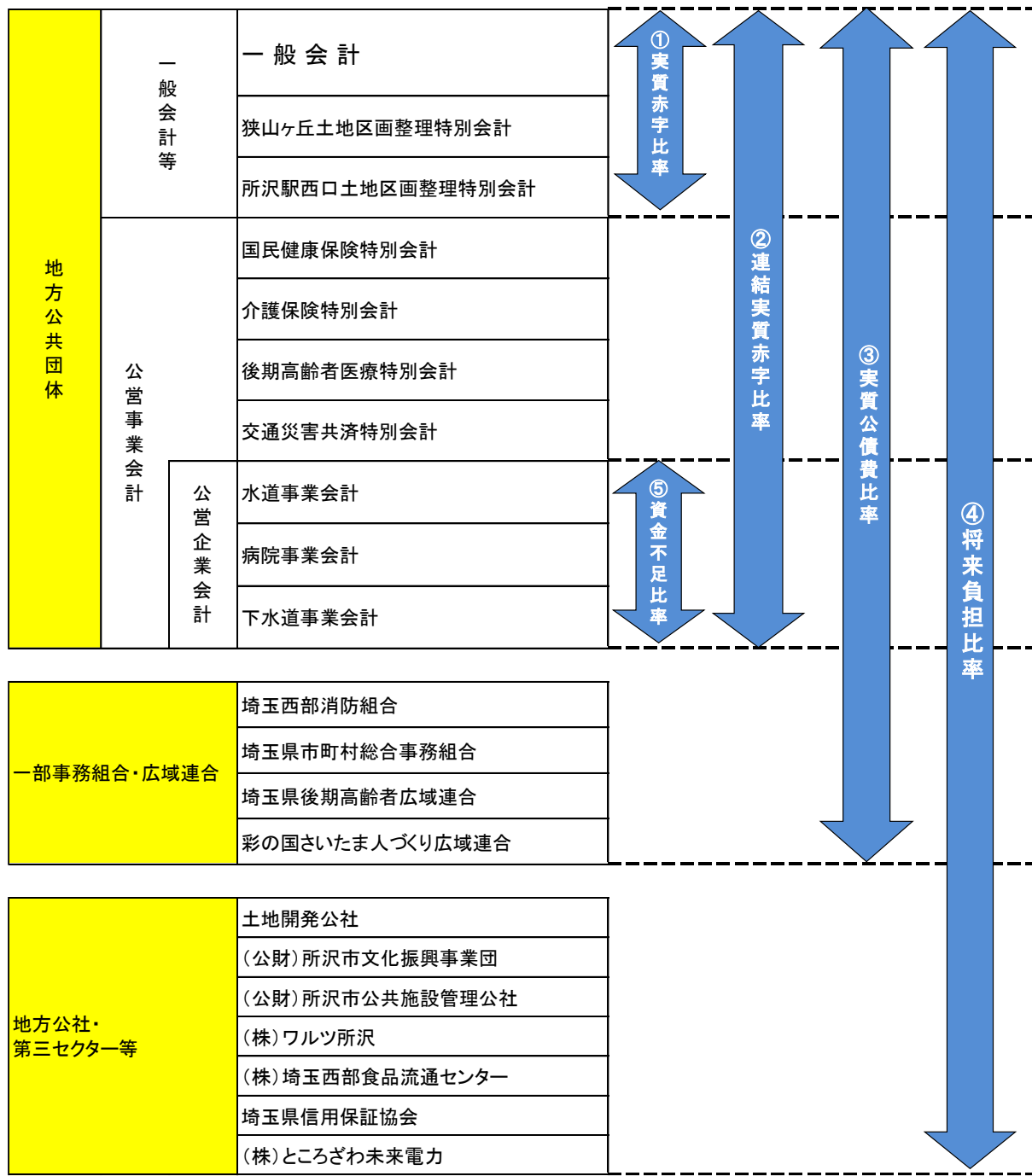
将来負担比率

5. 8%

（前回値 9. 1%）

公営企業債等繰入見込額の増により将来負担額が増加しましたが、充当可能財源等が大幅に増加したため、将来負担比率は減少し、財政の健全性が高まっています。

■ 令和7年度健全化判断比率・資金不足比率の対象会計



資金不足比率 の内容

公営企業の経営健全化
に関する指標

水道事業会計

資金不足なし

下水道事業会計

資金不足なし

病院事業会計

資金不足なし

公営企業の資金不足を、
事業規模である料金収入の規模と比較して
指標化するものが資金不足比率です。

公営企業の赤字や借金が大きくなって
一般会計に影響を及ぼすことがないよう、
個々の収支をチェックしています。

